



▲ 6月2日(金) 町立磯長小学校田植え体験

まちの情報紙

広報

太 子

Public
Relations
TAISHI Town

2017

7

月号

No.512

主な内容

- 2 安全なまち大阪をめざして！
- 3 後期高齢者医療被保険者証が変わります
- 4 平成29年度 介護保険料納付通知書を送付します
- 5 フォトニュース
- 8 みんなのひろば
- 11 健康インフォメーション
- 12 高齢者情報局
- 13 子育て応援ナビ
- 14 人権コーナー「気づく」
- 23 タウンインフォメーション

安全なまち大阪をめざして！

府内の治安情勢

平成28年中は、自治体、警察、地域住民などによるオール大阪体制の取組みにより、刑法犯認知件数は、ピーク時の平成13年と比べると約62.7%減少しましたが、今年に入りひったくりの認知件数が増えるなど引き続き対策が必要な状況となっています。

ひったくり

【被害認知状況】

- 平成28年中、大阪府内では806件発生

今年の1月～4月中においては、昨年を上回るペースでひったくりが発生しています。

被害者はカバンを手を持って歩いている時や、前カゴにカバンを入れて自転車に乗っている時に被害に遭っています。

また、被害全体のうち約42%が、午後6時から午前0時までの間に発生しています。



- 自転車の前かごには「ひったくり防止カバー」を取り付けましょう！
- カバンはたすきがけにするか、車道と反対側の手でしっかりと持つようにしましょう



<ひったくり防止カバー>



シリンダー錠

自転車盗

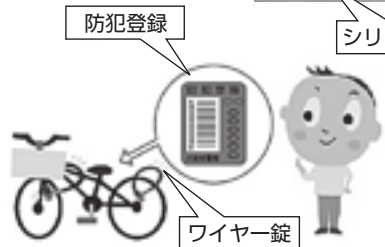
【被害認知状況】

- 平成28年中、大阪府内では33,987件発生

自転車盗難の約半数が無施錠で被害にあっています。

20歳未満の人の被害が多くなっています。

- わずかな時間の駐輪でも、必ず鍵をかけましょう！
- 自転車には壊されにくい鍵（シリンダー錠タイプの鍵など）を取りつけましょう！
- 出来ればワイヤー錠もして2重にロックしましょう！
- 自転車を路上に放置することはやめましょう！
- 大切な財産を守るため、防犯登録をしましょう！



防犯登録

ワイヤー錠

★「防犯登録」に関する問合せ 大阪府自転車商防犯協力会 ☎06-6629-0750 <http://www.bouhankun.com/>

【被害認知状況】

特殊詐欺

- 平成28年中、大阪府内では1,633件（前年比+463件）発生し、被害総額は約52億円（前年比+約11億円）

特殊詐欺の手口のうち、市役所職員や銀行員を名乗って保険金の払い戻し名目でお金をだまし取る還付金等詐欺（725件）が詐欺全体の44%と最も多くなっています。



こんな電話に 気をつけましょう

- 「ATMで返金します」は詐欺です！
「医療費（他に保険料など）の払戻金をATMで返金します」という電話は還付金等詐欺の手口なので絶対にだまされないようにして下さい。
- 「名義を貸して」「権利を譲って」は詐欺です！
未公開株の購入や、老人ホームの入居権などの話を持ちかけ、これを断ると、「名義だけ貸して」とか「購入する権利を譲って」と言って食い下がり、親切心から名義貸しを了承すると別の犯人が「名義貸しは犯罪だ」「裁判になる」などと電話で脅してお金を要求します。
- 現金を「送って」「持ってきて」「取りに行く」は詐欺です！
いきなり電話をかけて現金を要求する電話があれば、それは詐欺です。
このような電話があれば、迷わず最寄りの警察署に電話して下さい。
- 電話に詐欺被害防止機器を取り付けましょう！
警察や消費者庁などから提供された迷惑電話番号からの着信を自動で拒否する自動着信拒否機や、相手に録音する旨のメッセージを流してから通話を録音する自動録音機の設置は被害防止の効果が期待できます。
- 電話番号の変更を検討しましょう！
犯人は様々な名簿を使ってあなたの自宅に電話をかけてきます。
何度も家に不審な電話がかかってくるのであれば、電話番号を変更することも被害防止につながります。

詐欺被害に あわないために

◆問合せ 大阪府青少年・地域安全室治安対策課 ☎06-6944-7506

後期高齢者医療被保険者証が変わります

75歳以上の皆さんがご加入の「後期高齢者医療保険」では、平成29年8月から「後期高齢者医療被保険者証」が“桃色”に変わります。

新しい被保険者証は、7月下旬までにお手元に送付します。有効期限は平成30年7月31日までの1年間です。

また、現在お持ちの被保険者証（薄緑色）の有効期限は、平成29年7月31日までとなっており、それ以後はご使用になれませんのでお気をつけください。

○新しい被保険者証（桃色）は、お手元に届いたときからご使用頂けます。

後期高齢者医療保険料の決定

平成29年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）に伴い、被保険者の皆さんに保険料額決定通知書及び納入通知書を送付しますので、内容をご確認ください。

保険料の納入方法は、年金から直接納めて頂く「特別徴収」と、口座振替や納付書などで納めて頂く「普通徴収」の2通りに分かれます。

また、年度途中で被保険者となられた人は、資格を取得した月から月割で保険料を納めて頂きます。

※「特別徴収（年金からのお支払い）」を口座振替に変更することができます。希望される人は、手続きが必要ですのでご相談ください。

後期高齢者医療制度における保険料の軽減措置

世帯の所得水準に応じて保険料軽減措置を行います。「保険料額決定通知書」に軽減額などが記載されていますので、ご確認ください。

また、軽減額は被保険者証送付の際に同封している「後期高齢者医療制度のしおり（保険料の項目）」をご覧ください。

保険医療機関などでの自己負担割合

自己負担割合は、毎年8月1日現在で当該年度（4月～7月までは前年度）の「地方税法上の各種所得控除後の所得（課税標準額）」により定期判定を行います。

医療機関での自己負担割合は、「一般の人は1割」、「現役並み所得者は3割」となります。

現役並み所得者の判定

「地方税法上の各種所得控除後の所得（課税標準額）」が145万円以上ある後期高齢者医療制度の被保険者及びこの人と同じ世帯に属する被保険者は、すべて現役並み所得者として3割負担となります。

※詳しくは、「後期高齢者医療制度のしおり（お医者さんにかかるとき）」をご覧ください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）は、医療機関に入院や通院した際に窓口で提示すると、医療費の自己限度額や食事代の負担が軽減されるもので、住民税非課税世帯に属する被保険者が対象となります。対象者の方で、交付を希望される場合は、保険医療課へご相談ください。

◆問合せ

◎制度全般に関すること

大阪府後期高齢者医療広域連合事務局

おもな業務内容	担当	電話番号
保険料、被保険者資格、被保険者証などに関すること	資格管理課	06-4790-2028
給付事務、保健事業（健康診査など）、医療費通知、レセプト点検に関すること	給付課	06-4790-2031
事務局庶務、予算編成・経理、広域連合議会、広報広聴に関すること	総務企画課	06-4790-2029

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること

保険医療課 ☎98-5516

平成29年度 介護保険料納付通知書を送付します

前年の所得などが確定したことを受け、65歳以上の人（第1号被保険者）にご負担頂く平成29年度の介護保険料が決定しましたので、介護保険料納付通知書を送付します。

徴収方法により、通知内容などが異なりますのでご注意ください。

特別徴収

年金（国民、厚生、共済など）の受給額が年間18万円以上で、年金を受給される時にあらかじめ介護保険料が差し引かれる人…「介護保険料納付通知書」を送付します。

※納付方法が変更となる場合は、更正通知書で改めてお知らせします。

普通徴収

年金受給額が年間18万円未満の人、年度途中で65歳になられた人、または、転入された人で、納付書や口座振替により納付して頂く人。

○納付書の人…「介護保険料納付通知書」と「納付書」を送付します。

○口座振替の人…「介護保険料納付通知書」を送付します。

《一人ひとりの保険料額は…》

町での介護保険の運営にかかる費用総額（利用者負担分を除く）の約22%分に応じて基準額が決まります。この基準額をもとにして、低所得の人に過重な負担とならないよう、下表のとおり所得段階別（12段階）に算定されます。



所得段階		算定方法	保険料額(年額)
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人及び世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.45	33,210円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税の人	合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超120万円以下の人	基準額×0.72
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額120万円超の人	基準額×0.75
第4段階	本人が住民税非課税で世帯の中に住民税課税者がいる人	合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の人	基準額×0.9
第5段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超の人	基準額×1.0
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	88,560円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額×1.3	95,940円
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額×1.5	110,700円
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	基準額×1.68	123,990円
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.75	129,150円
第11段階	本人が住民税課税で合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×1.85	136,530円
第12段階	本人が住民税課税で合計所得金額が800万円以上の人	基準額×1.95	143,910円

※合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

※課税年金収入額とは、国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象となる年金収入のことです。なお、障がい年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。

※皆さんから納められた保険料は、介護サービス費用の保険給付分など、介護保険を運営するための大切な財源となります。いつまでも住み慣れた太子町で安心して暮らして頂くために、これからも介護保険制度にご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

三二健康展 in 聖徳市

6月は食生活改善推進委員の「若芽会さんの健康ブース」でした。

「朝食にもう1品」をテーマに、カッテージチーズ作りを実演しました。

朝ごはんは大切だ!と、子どもたちもうなずいていました。



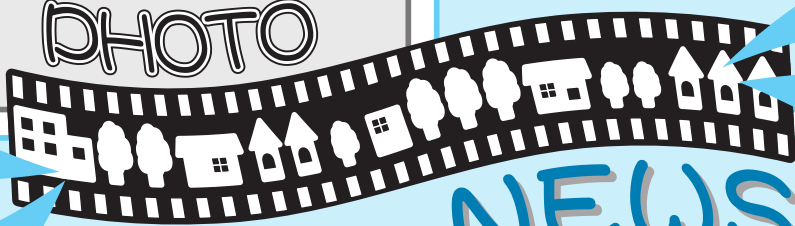
PHOTO

夏山登山

6月3日(土)、4日(日)、太子町体育連盟主催の夏山登山が行われました。

太子町体育連盟の設立60周年を記念して、1泊2日で鳥取県大山(だいせん)行き、総勢48名が参加しました。

1日目は、山開き前夜祭として、たいまつ行列などのイベントにも参加し、登山当日は、晴天に恵まれ、山頂の素晴らしい景色に、心も体もリフレッシュしました。



NEWS プラス
+

わくわく農業体験

5月27日(土)・6月3日(土)に、わくわく農業体験を行いました。

「さつまいもを植えよう」

秋の芋掘りを楽しみに、16家庭総勢50人の親子で、200株のさつまいもを植えました。たいしくんも応援に来てくれましたよ。

「じゃがいもの収穫祭をたのしもう」

2月に植えたじゃがいもが大きくなり、たくさん収穫することができました。

みんなで食べた「じゃがバター」も、おいしかったです。



ウェルカムベビー事業

6月5日(月)、松本 歩ちゃん(平成29年4月11日生まれ)のご両親に対し、こんにちは赤ちゃん訪問でお家にお伺いした際に、出産祝い品を贈呈しました。

健康増進課(町立保健センター内)では、本事業の他にも子育て各種事業を行い、妊娠期からお子さんの健やかな成長を応援しています。



町立磯長小学校児童の田植え体験

6月2日(金)、町立磯長小学校5年生による田植え体験が行われました。

田植えは、大阪府の補助事業を活用して平成22年度から運営されている「学習農園」で行われました。

当日は農園の管理をしている磯長小学校学習農園応援隊の皆さんにも協力頂き、泥に足をとられ、子どもたちの歓声が飛び交う楽しいひとときとなりました。



子どもたちに防犯意識を!

5月29日(月)、町立中学校、5月30日(火)、町立磯長・山田小学校で、防犯委員による防犯啓発活動が行われました。

登校時、児童・生徒たちは大きな声であいさつをし、「イカのおすし」という防犯キャッチフレーズを学んでいました。

「イカのおすし」とは

- ・知らない人について「い」か
- ・知らない人の車に「の」らない
- ・危険なことにであつたら、「お」おごえをだす
- ・こわかつたら、「す」ぐにげる
- ・家の人に「し」らせる

という、子どもが覚えやすい、犯罪にあわないための合言葉です。



青空go!go!広場

5月23日(火)、午前10時から、和みの広場で青空go!go!広場を行いました。

今回は、和みの広場の花を「花のあるまちづくりの会」のボランティアの人々に植え方などを教えてもらいながら、親子で一緒に植えました。

また、おもちゃの金魚すくいをしたり、芝すべりをしたり、ボールンで歌に合わせてみんなで楽しんだり、最後には演奏会でみんなで歌を歌いました。次回は、7月25日(火)に和みの広場で行います。水遊びやシャボン玉をする予定です。

暑い夏、気持ち良く外で遊びましょう!

第25回太子町スポーツ大会が閉幕

スポーツ大会は5月6日(土)から5週間、町立総合スポーツ公園をはじめ各施設で、14種目が行われました。

大会には総勢727人が参加され、スポーツを通して交流し、親睦を深めました。

第25回太子町スポーツ大会結果

[ソフトテニス]

《一般の部》

優勝 泉 大三
準優勝 中川 真志
第3位 貝出 憲一

《中学2・3年生の部》

優勝 峯 萌々花・峰 若菜
準優勝 森下 礼菜・岡島 千恵
第3位 木匠 瑞希・辻本 帆波
第3位 木村 桜子・宮崎 真優

《中学1年生の部》

優勝 今西 彩花
準優勝 山本 そら
第3位 上田 悠佳

[クロリティー]

《クラブの部》

優勝 小西 幸子
準優勝 西村 清人
第3位 中田 傳

[ソフトボール]

優勝 上宮太子
準優勝 ブラックエンジェルス
第3位 ウエスタンス

[バスケット]

優勝 わっち〜ず
準優勝 ONO'z
第3位 Strawberry Shake

[バドミントン]

《1部》

優勝 多賀谷美穂・牟田 国生
準優勝 豊澤 良美・辻中 一嘉

《2部》

優勝 榎 美幸・和田しのぶ
準優勝 吉田 泰代・江口 長子

[テニス]

《女子ダブルス》

優勝 西村 雅子・辻宅喜代美
準優勝 出田めぐみ・長野 峰子
第3位 藤田 雅子・松下 笛子
第3位 藤塚 千代・浅井 優子

《男子ダブルス》

優勝 藤田 裕嗣・上原 智
準優勝 奥山 彰広・出田 俊三
第3位 十時 久延・山田 善昭
第3位 遠山 典男・新宮 武

[ゲートボール]

優勝 Bチーム
準優勝 Cチーム
第3位 Aチーム

[卓球]

《シングルス男子》

優勝 渋谷 浩己
準優勝 橋野 靖男
第3位 岡久 嘉明

《シングルス女子》

優勝 岡本 香代
準優勝 三浦久美子
第3位 出原 和子

《ミックスダブルス》

優勝 渋谷 浩己・茅原多加子
準優勝 橋野 靖男・上田 英子
第3位 竹内 秀夫・出原 和子

[インドアカ]

《女子の部聖徳リーグ》

優勝 つばさ
準優勝 Ocean

《女子の部推古リーグ》

優勝 レッドウィング チョキ
準優勝 オーナップ
第3位 スナップ

《混合の部》

優勝 ラビッツ A
準優勝 ラビッツ B
第3位 モンキーズ

[グランドゴルフ]

優勝 三浦 保
準優勝 小原 富義
第3位 東 輝雄

[バレーボール]

優勝 チーム師匠
準優勝 ラファーガ
第3位 ウィングス

[スカイクロス]

《男子の部》

優勝 米原 凱世
準優勝 土手本島男
第3位 藤山 聡明

《女子の部》

優勝 古郷 京子
準優勝 藤山 よね
第3位 山本トミ子

[剣道]

《小学生初心者の部》

優勝 梶原 希美
準優勝 筒井 柊守
第3位 黒田 凜
第4位 川端 瞭

《小学1・2年生の部》

優勝 松本亮太郎
準優勝 坪田里咲子
第3位 森安 皓悠
第4位 北口優希也

《小学3・4年生の部》

優勝 吉田 結斗
準優勝 喜田 海斗
第3位 森美 太一
第4位 坪田 鉄平

《小学5・6年生の部》

優勝 石田 椋大
準優勝 松本 悠花

《中学生初心者の部》

優勝 松永 聖也
準優勝 今中 陽菜
第3位 平井 奏衣
第4位 堀内日菜子

《中学生男子の部》

優勝 五十川 椋
準優勝 田中 太陽
第3位 松本 明久
第4位 川畑 蓮

《中学生女子の部》

優勝 佐野 由季
準優勝 城臺 千代
第3位 沖原 朋美
第4位 松尾 弥礼

[ゴルフ]

優勝 千葉 富高
準優勝 三浦 康正
第3位 金谷ひとみ



PHOTO





がんばった人に



はなまる

敬称略



◆大阪府青少年指導員連絡協議会表彰
太子町青少年指導員会
杉分 良之
◆平成29年度大阪府小学生
バレーボール阪南支部大会
女子ブロンズ 優勝
太子キラリAチーム



◆平成29年度大阪府小学生
バレーボール阪南支部大会
フレンドリーBブロンズ 第3位
太子キラリBチーム



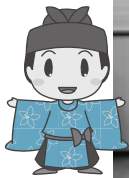
◆南河内地区春季剣道大会
男子団体 準優勝
太子中 剣道部



◆南河内地区春季剣道大会
女子団体 3位
太子中 剣道部



◆南河内地区春季剣道大会
2年女子個人 2位
松尾 弥礼(太子中2年) [写真右]
3年男子個人 ベスト8
五十川 諒(太子中3年) [写真左]



太子町観光・まちづくり協会では、 会員を募集しています

当協会では、太子町の「豊かな自然と歴史環境」の観光案内をはじめ、イベントなど住民主体のまちづくり活動、地域交流の応援をさせて頂いています。数多くの観光資源やそれらを活かしたさまざまなまちおこし活動は町の大切な“宝”です。そして、竹内街道が平成29年度日本遺産に認定されました。これを契機に文化財群の素晴らしさを再認識し、まちづくりの推進・地域のブランド化・文化財群の未来への継承に取り組んでいきたいと考えています。これからもみなさまと共に町の魅力を充実させ、その情報を全国発信に努めていきます。

“ふるさと太子のまち”を盛り上げるために、個人・企業・団体を問わず入会をお待ちしています。

【会員種別と年会費】

- 正会員 A：町内で観光関連事業を行うもの 20,000円/年
- 正会員 B：町内でまちおこし活動を行うもの 10,000円/年
- 賛助会員(個人)：本会の趣旨に賛同する個人 3,000円/口・年
- 賛助会員(団体)：本会の趣旨に賛同する団体 10,000円/口・年

【申 込】太子町まちづくり観光交流センター内協会窓口へお申込みください。申込書は窓口で配布の他、太子町観光・まちづくり協会ホームページからダウンロードできます。

◆問合せ 太子町観光・まちづくり協会 ☎21-1600



◆南河内地区春季卓球大会
女子個人の部 準優勝
滝谷 叶悠(太子中3年)

わいわい朝市



【と き】毎週土・日曜日と祝日
【と ころ】道の駅 近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ
近つ飛鳥の里・太子運営協議会
☎98-2786

町立公民館行事予定 7月

▼篆刻(てんこく)教室

7月7日(金)・21日(金)

午後1時30分～3時30分

▼俳句教室

7月2日(日)

午後1時15分～2時15分

▼エコクラフト教室

7月11日(火)

午後1時30分～3時30分

▼和(なごみ)体操教室

7月8日(土)・22日(土)・29日(土)

午後1時30分～3時

町立図書館行事予定 7月

夏休みおはなしひろば

【と き】7月22日(土)・29日(土)

午前11時～11時30分

【ところ】町立図書館

※今月は開催日が通常と異なり、月2回の開催となります。

◆問合せ 町立図書館

☎98-5526

川柳

波

敬称略

- 新開店どこまで続く人の波 上田 恒子
 - ほめ上手やる気の波が押し寄せて 奥田 早苗
 - 桜貝波の素敵なおプレゼント 山本 博子
 - 又こけた寄る年波に勝てません 桑原 優
 - 人生の荒波越えて今八十路 林 ハツエ
 - 荒ら波はしぶき松並太平洋 川村 勸
 - タイガースこのまま波に乗って 山下 和男
 - さざなみの人生残り待っている 上田美佐子
 - 釣船が波間において見えかくれ 三浦富美子
 - 心地良い海べの宿の波まくら 奥田 芳江
 - 田植えする秋には稲穂の波となる 小路 淳水
 - 我が女房波を立てずに夫立て 笹部 次夫
- 8月号の題は「雲」(締め切り7月5日)。9月号の題は「月」(締め切り8月5日)です。

俳句

敬称略

- ちらははの遺影ほほむ桜餅 南 魚水
- ピアノ弾く指より春の眠りくる 辻本佳代子
- み空より風吹き渡り花筏 平木佳代子
- 孤もよしと手を振る母へ春夕焼 松井けい子
- 子の跳ねて父と見交はす入学式 本多 幸子
- お誘ひにあれこれ迷ふ花衣 西村美智子
- 廃屋の庭の李の花ざかり 藤嶋 和久
- 露を煮るたちまち母の香となりぬ 麻野 明子
- 花冷えやぶつり音信切れしまま 余保 英代
- 春眠や気付けばランチタイムなり 高田 正裕
- 花街の踊りも見たり古都の春 明石 史郎
- ひとしきり西行を説く花の寺 小路喜与志

ふれあい 掲示板

富田林病院職業体験 とんとんキッズ探検隊

富田林病院での職業体験の参加者を募集しています。

【と き】8月19日(土)

①午前9時～午後0時10分

②午後2時～5時10分

【ところ】富田林病院

【内容】普段見ることができない病院の裏側(手術室やレントゲン室、内視鏡、栄養管理科、検査室、リハビリテーション科)を、グループに分かれて見学や体験をします。

【対象】初めて参加する富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村在住の小学生

※1・2年生は保護者同伴。

【定員】各20人

※厳正な抽選の上、体験案内の発送をもって発表にかえさせていただきます。

【参加費】無料

【申込】ハガキに必要事項を明記し、7月14日(金)までにお申込みください。

※消印有効。

※必要事項については、富田林病院ホームページ「お知らせ・イベント情報」をご覧ください。

※1家族1枚(兄弟は1枚に書いてください)の応募とさせていただきます。

◆申込・問合せ

〒584-0082 富田林市向陽台1-3-36

富田林病院 総務課

「とんとんキッズ探検隊」宛

サマージャンボ宝くじ発売!!

サマージャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて7億円!

サマージャンボミニ1億円・サマージャンボプチ100万も同時発売!!

【発売期間】7月18日(火)～8月10日(木)

【抽選日】8月20日(日)

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

◆問合せ 公益財団法人大阪府市町村振興協会

☎06-6941-7441



ひとのうごき

()内は前月比

人口	13,655人 (-6)	転入	35人
男	6,737人 (+3)	転出	34人
女	6,918人 (-9)	出生	4人
世帯数	5,477世帯(+10)	死亡	11人

まちの面積 14.17km²
(6月1日現在)

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、にぎわいまちづくり課☎98-5521までご連絡ください。



- ゆずります
- ・トミカプラレール「無料」
- ゆずってほしい
- ・囲碁セット(碁石、碁盤)「無料」
- ・将棋セット(駒、将棋盤)「無料」
- ・子ども用一輪車
- (14または16インチ)「無料」
- ・キーボード・サックス「無料」



赤ちゃんの事故予防 ③ ～おっと危ない!～

7月の「赤ちゃん会ぶらす・イベントデー」では、乳幼児の事故予防について、参加者みんなでクイズに答えながら楽しく学びます。

【とき】 7月19日(水)
午前10時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター

【内容】

乳幼児の事故予防

熱性けいれんの時の対応について

【対象】 1歳6か月までの子どもがいる保護者の人

【参加費】 無料

【申込】 不要

※兄弟児の参加も可能です。10時30分にお越し下さい。

ミ二健康展 in ③ 聖徳市

今月のテーマは『お口の健康～噛んで健康に!～』

よく噛んで食べることは、単に食べ物を体に取り入れるためだけではなく、全身を活性化させるのに大変重要な働きをしています。

今月のミ二健康展では、お口の健康について楽しく学べるクイズや、歯科衛生士によるお口の相談会を行います。

【とき】 7月16日(日)
午前10時～午後1時まで

【ところ】 太子・和みの広場

【内容】

- ・歯科衛生士によるお口の相談
- ・お口のクイズ
- ・血圧測定、健康相談
- ・がん検診予約
- ・大腸がん検診提出(要予約)
- ・たいしくんスマイル押印

こころほぐしの会 (こころの健康相談会)

午前中は保育付きです

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。

特に子育て中のママの利用が多く、利用された人からは「イライラの原因がどこにあるのか分かった」「話を聞いてもらえてよかった」などの声を頂いています。

【とき】 7月26日(水)

- ①午前10時～ ②午前11時～
- ③午後1時30分～
- ④午後2時30分～

【ところ】 町立保健センター

【内容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【対象】 太子町内在住・在勤の人

【参加費】 無料

【保育】 ①②の予約枠はお子さんの保育も可能です

【申込】 事前にお電話でご予約ください

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

受けましょう!がん検診

【場所】 町立保健センター

【費用】 無料

10 大腸がん検診

対象者 40歳以上の人

① 7月5日(水)

受付時間 午前9時～午後1時

※受付時間内にキットをお持ちください。

② 7月24日(月) 午前

※時間予約制。

※肺がん検診も同時に受けられます。

10 肺がん・結核検診

実施日 7月24日(月) 午前

対象者 40歳以上の人

募集人数 10人

※大腸がん検診も同時に受けられます。

10 乳がん検診

【視触診とマンモグラフィ検査】

実施日 7月20日(木) 午前・午後

対象者 40歳以上の女性

〈昭和52年以前の偶数年生まれの人〉

募集人数 5人

10 子宮頸がん検診

実施日 7月20日(木) 午後

対象者 20歳以上の女性

〈昭和…偶数年生まれの人〉
平成…奇数年生まれの人〉

募集人数 40人

※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1度の受診となります(昨年度検診を受けられなかった人は、お問い合わせください)。

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。受け付けは、検診実施日の1週間前まで。ただし、定員になり次第締め切ります。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◆申込・問合せ

健康増進課 ☎98-5520

とくとく集団健診 予約受付中!お申込みをお忘れなく!

8月27日(日)～29日(火)、8月31日(木)～9月2日(土)までの6日間、町立万葉ホールで行う「とくとく集団健診」の予約の受付が7月7日(金)まで延期されました。まだ申込みをされていない人は、お急ぎください。

とくとく健診の詳細内容については、お問い合わせください。

【予約受付専用電話番号】 ☎98-5167

午前9時～午後5時(土日除く) ※定員になりしだい締め切ります。

◆問合せ とくとく集団健診に関すること

健康増進課 ☎98-5520 / 保健医療課 ☎98-5516

個別乳がん検診を受診可能な医療機関が増えました! ⑩

7月から新たに個別乳がん検診が受診できるようになりました。

【医療機関名】 医療法人藤井会 香芝生喜病院
〒639-0252 奈良県香芝市穴虫3300番地3

【実施期間】 7月1日(土)～平成30年3月31日(土)

【検診内容】 問診・視触診・乳腺X線検査(マンモグラフィ)

【検診費用】 無料 【申込】 ☎0745-44-8037(月～土曜日 午後2時～5時)
※ペースメーカー装着・授乳中及び豊胸術を受けたことがある人は、マンモグラフィ検査を受けられません。

他にも個別乳がん検診を受診できる実施医療機関がありますので、ご不明な点は健康増進課までお問い合わせください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



●母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

【場所】 町立保健センター (2階すこやかホール)

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36			
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))		病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》	
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))		夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ (http://kodomo-qq.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。	

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	平成29年2月9日～3月13日生まれ	7月13日(木)	対象者の人には案内通知します。 ⑤
1歳6か月児健診	平成27年11月～12月生まれ	7月14日(金)	
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までのおさんと保護者	7月5日(水) 7月19日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測をご希望の方は母子手帳をお持ちになり、受付時間内にお越しください。 【受付時間】 9:30～10:00 【実施時間】 9:30～11:30 赤ちゃん会ぶらすイベントデーは19日 内容: 赤ちゃんの事故予防 (予約不要) ③

●健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	7月3日(月)	9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止(判断に迷う場合は町立保健センターまでご確認ください)。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をお持ちください。 ③
ストックウォーキング	7月18日(火)		

●健康相談

【場所】 町立保健センター

【場所・問合せ】 富田林保健所 ☎23-2681

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
⑤ 保健師・栄養士による健康相談	7月28日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(要予約)	こころの健康相談 ☎23-2684	9:30～12:15/13:00～17:00	予約制
			エイズに関する相談 ☎23-2683	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能
			骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684	第一水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制
			飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165	毎週月曜日(ゴールデンウィークを除く、月曜日が祝日の時は火曜日)	予約制 検査手数料が必要
			医療機関に関する相談	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:30	

富田林保健所では、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査、腸内細菌検査なども行っています。

●健康で笑顔のWAプロジェクト

～夏のトラブルについてお伝えします～

●今月号はプロジェクトメンバーのお1人のお話をお届けします。

暑くなると私たちの体調も変わります。潜んでいるトラブルは、免疫力が弱くなると顔を出してきます。この時期、気を付けたいのが食中毒と皮膚炎です。今回は食物や虫だけでなく、植物の意外な姿をお話します。

○食べる時食中毒をおこす植物

ジキタリスの葉・スズランの根・スイセンの根や葉など、主に球根部分を口にすることで中毒を起こします。

○触れると皮膚炎を起こす植物

クレマチス、アネモネ、観葉植物のモンステラ、ポトスなど、主に液汁に直接ふれることで水泡やかぶれが生じます。

★対策とアドバイス

・過敏な人やアレルギーのある人、乳幼児や妊婦、お年寄りに

配慮すること

- ・健康な人の場合でも、危ない植物は台所のそばに置かないこと
- ・誤って触れた時はすぐに水で洗い流すこと
- ・ガーデニングする時は、皮膚の露出面積を少なくし長袖の上着と手袋をつけて作業すること

◎昔から植物は漢方に利用されたり、西洋医学に取り入れられたりしてきました。

一方料理では植物の花や葉を利用して美しさを提供し、実や根は昔からの伝統料理として、引き継がれています。美味しく頂いて健康な日々をすごせることが、この夏を乗り切ることかもしれませんね。(プロジェクトメンバー:羽田)

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



太子町高齢者情報局

平成29年7月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせ」を提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、「介護保険負担割合証を送付します」「お達者健康講座」「みんなで、ちょっと集う場所をつくって生きがいづくり！元気になるませんか！」「月々の負担の上限(高額介護サービス費の基準)が変わります」をお届けします。

介護保険負担割合証を送付します

今お持ちの「介護保険負担割合証」の有効期限が7月末までとなるので、新しい負担割合証を、町から要介護(要支援)認定者及び事業対象者全員に対し送付します。

8月1日以降、介護サービスなどを利用される際には、負担割合証を速やかにご利用のサービス事業所などへご提示ください。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

お達者健康講座 ③

お口の健康と全身の健康は深くかかわりがあります。年を重ねても若々しく元気な人は、お口の状態も良好です。お口の健康を保つことの大切さと方法について、歯科衛生士がお話します。

【と き】7月24日(月) 午前11時～正午

※個別相談は10時から行います。

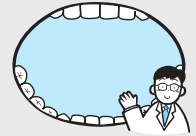
【ところ】町立総合福祉センター2階ホール(広間)

【内容】お口の健康について(必要性と方法)

【参加費】無料

※町立総合福祉センター送迎バスをご利用ください。

◆問合せ 地域包括支援センター(高齢介護課) ☎98-5538



みんなで、ちょっと集う場所をつくって、生きがいづくり！元気になるませんか！ ～太子町高齢者交流サロン推進事業費補助金交付二次募集～

自宅に引きこもりがちになると、社会的に孤立し、活動量が減ることで心や身体に不調をきたしやすく、生活不活発病や廃用症候群になり、自立した日常生活が送れなくなることがあります。しかし、身近で気軽に集まることができ、担い手として活動する場があると、社会的孤立感も解消し、楽しみや生きがい、趣味活動につながったり、ちょっとした日常生活の困りごとに対するお互いさまの助け合いも生まれます。高齢者などの集いの場、社会参加の推進を図る場所を確保する活動に対して補助金を交付することにより支援を行います。

現在、太子町内で5団体が、自宅や集会所で行っています！関心のある人はぜひ、お問い合わせください。

【補助金交付対象者】高齢者交流サロンの取り組みを行う団体または個人(住民)

【開催場所】地域の高齢者が集まりやすい場所、継続して行える場所(町会・自治会集会所、個人宅、空き家や空き店舗など)

※個人の持ち物でない場合、管理者や所有者から承諾を得てください。

【活動内容】特に定めません。対象となる地域の誰もが参加できることが必要です。開設時には、スタッフ(ボランティア)1人以上の従事が必要です。ただし、特定の活動に限定されたクラブ活動は対象となりません。

【開催頻度】原則として、1回あたり2時間以上とし、週1回以上、年40回以上の開催とします。

【補助金額】①立ち上げ時に必要な建物の修繕費、工事請負費、備品購入費など：30万円

②周知に係る費用、その他立ち上げ時に必要な費用：10万円

③光熱水費、消耗品費、通信運搬費などの運営費：開設1回あたり1,200円

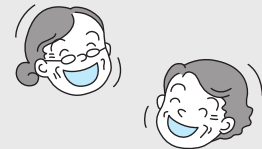
④家賃などの賃借料：上限月額2万円

【必要書類】補助金交付申請書、全体計画書、年間計画書、その他必要と認める書類

※高齢介護課でお渡しします。

【募集期間】8月1日(火)～28日(月) 午前10時～午後5時まで(土、日曜日を除く)

◆申込・問合せ 地域包括支援センター(高齢介護課) ☎98-5538



月々の負担の上限(高額介護サービス費の基準)が変わります

平成29年8月から、高額介護サービス費の月々の負担上限額が変わります。改正点は以下のとおりです。

●高額介護サービス費とは

介護サービスを利用する場合にお支払頂く利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。1か月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた

分が払い戻される制度です。

●今回の改正点

世帯のどなたかが住民税を課税されている人の負担の上限が37,200円(月額)から44,000円(月額)に引き上げられます。

対象	平成29年7月までの負担の上限(月額)	平成29年8月からの負担の上限(月額)
現役並み所得者に相当する人がいる世帯	44,400円(世帯)	44,400円(世帯)
世帯のどなたかが住民税を課税されている人	37,200円(世帯)	44,400円(世帯)《見直し》※
世帯の全員が住民税を課税されていない人	24,600円(世帯)	24,600円(世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の人	24,600円(世帯)	24,600円(世帯)
	15,000円(個人)	15,000円(個人)
生活保護を受給している人など	15,000円(個人)	15,000円(個人)

※同じ世帯の全ての65歳以上の人(サービスを利用していない人を含む)の利用者負担割合が1割負担の世帯は、年間446,000円(37,200×12か月)の上限が設けられます(3年間の時限措置)。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538